

# 会津地鶏丼コンテスト 応募要領

## 1. 募集テーマ ～「会津地鶏」を使ったこだわり丼ぶり大募集！～

会津を代表する食材として注目されている「会津地鶏」を使ったアイデア丼を大募集します。

募集テーマは、以下の3つです。

①がっつり男子丼 ②ヘルシー女子丼 ③親子による親子丼

## 2. 応募資格

プロ・アマ問わず、どなたでも応募できます。

※ただし、③親子丼については親子(小、中学生のお子さんとその保護者)のみの応募となります。

## 3. 作品の条件

会津地鶏を使用した丼ものであること。

## 4. 応募方法

(応募用紙の入手場所)

・福島県会津農林事務所、会津若松市農政課、喜多方市農林課、湯川村産業建設課、下郷町事業課、会津坂下町農林振興班、会津美里町農林課、三島町産業建設課、昭和村産業建設課の各窓口

・市ホームページ>ビジネス・産業>農林業>会津若松市地産地消内の「会津地鶏丼コンテスト」コーナーからダウンロード

(応募用紙提出場所)

会津地鶏ブランド拡大戦略会議事務局(市役所農政課)まで郵送またはメールでご応募ください。

メールアドレス:[nosei@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp](mailto:nosei@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp)

## 5. 応募期間

平成22年9月30日(木)締め切り

## 6. 審査

応募書類による選考を行ったうえで、実際に調理して入選者を決定します。

- ・審査日 平成22年10月中旬
- ・審査員 あいつ地鶏味の会会員 ほか

## 7. 発表

平成22年11月6、7日に開催される「会津若松市地産地消まつり」で発表します。

## 8. 注意事項

- ・応募書類は返却しません。
- ・応募作品の名前、アイデア、レシピ、写真その他の諸権利については、主催者に帰属するものとし、新聞、テレビ、雑誌、ホームページなどに二次使用する場合があります。
- ・書類選考に関する問い合わせには応じられません。
- ・応募にかかる経費は、応募者の負担となります。
- ・お預かりした個人情報「会津地鶏丼コンテスト」のイベントを遂行するためにのみ使用させていただきます。

# 会津地鶏丼発表会 応募要領

## 1. 募集テーマ ～「会津地鶏」を使ったこだわり丼ぶり大募集！～

会津を代表する食材として注目されている「会津地鶏」を使ったオリジナル丼を大募集します。

## 2. 応募資格

現在「会津地鶏」料理を提供している飲食店及び今後メニュー提供する予定がある飲食店。

## 3. 作品の条件

会津地鶏を使用した丼ものであること。

## 4. 応募方法

(応募用紙の入手場所)

・福島県会津農林事務所、会津若松市農政課、喜多方市農林課、湯川村産業建設課、下郷町事業課、会津坂下町農林振興班、会津美里町農林課、三島町産業建設課、昭和村産業建設課の各窓口

・市ホームページ>ビジネス・産業>農林業>会津若松市地産地消内の「会津地鶏丼コンテスト」コーナーからダウンロード

(応募用紙提出場所)

会津地鶏ブランド拡大戦略会議事務局(市役所農政課)まで郵送またはメールでご応募ください。

メールアドレス:[nosei@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp](mailto:nosei@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp)

## 5. 応募期間

平成22年9月30日(水)締め切り

## 6. 発表

平成22年11月6、7日に開催される「会津若松市地産地消まつり」で発表します。

## 7. 注意事項

- ・応募書類は返却しません。
- ・応募作品の名前、アイデア、レシピ、写真その他の諸権利については、主催者に帰属するものとし、新聞、テレビ、雑誌、ホームページなどに二次使用する場合があります。
- ・書類選考に関する問い合わせには応じられません。
- ・応募にかかる経費は、応募者の負担となります。
- ・お預かりした個人情報は「会津地鶏丼発表会」のイベントを遂行するためにのみ使用させていただきます。